

陳情第 10 号

コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める陳情

令和 3 年 8 月 2 4 日付けで受理した別紙の陳情書を、議会運営委員会の決定により
配付する。

令和 3 年 9 月 2 日 配付

京丹後市議会議長 金 田 琮 仁



2021年8月24日

コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める陳情

京丹後市議会議長

金田 琮仁 殿

請願団体 京丹後市農民組合

住 所 京丹後市峰仁町

代表者 松村統克

事務局長 安田政教

【陳情の趣旨】

新型コロナウイルスの感染拡大による需要の「消失」から 2020 年産米の過大な流通在庫が生まれ、2020年産米の市場価格は暴落しています。すでに今年の新米の刈取りがはじまっていますが、早場米の産地の価格が大幅に下落しています。

コロナによる需要減少分は、国が責任をもって市場隔離すべきであり、その責任を生産者・流通業者に押し付けることは許されません。政府の責任による緊急買入などの、特別な隔離対策が絶対に必要です。

同時に、国内需給には必要がないミニマムアクセス輸入米が毎年 77 万トンを輸入されています。国内消費はこの 30 年間で4分の3に減少したにもかかわらず、一切見直しもされていません。せめてバター、脱脂粉乳並みに不要なミニマムアクセス米の輸入数量を調整するなど、国内産米優先の米政策に転換することが必要です。

コロナ禍の中、全国各地で取り組まれている食料支援の会場には、収入減で1日1食に切り詰めるなど、食べたくても食べられない方が多数来られ、米をはじめとする食料配布が歓迎されています。行き場を失った農産物を政府の責任で買い取り、困窮する国民に提供することが今こそ求められています。

コロナ禍という、かつて経験したことのない危機的事態のなかで、農業者の経営と地域経済を守るためには、従来の政策的枠組みにとらわれない対策が求められます。

以上の趣旨から、下記事項についての意見書を政府関係機関に提出頂くよう陳情します。

【陳情事項】

- 1、コロナ禍の需要減少による過剰在庫を政府が緊急買い上げし、米の需給環境を改善し、米価下落に歯止めをかけること。
- 2、政府が買い上げた米をコロナ禍などによる生活困難者・学生などへの食料支援で活用すること。
- 3、国内消費に必要な外国産米(ミニマムアクセス米)の輸入を、当面、国産米の需給状況に応じて数量調整すること。

以上